

ご利用説明書 【アウトリーチ（産後ケア訪問）用】

以下の記載において、甲はご利用者様、乙は訪問助産師、を示します。

【1】業務内容

業務は、原則として甲の居宅内にて行います。ただし、緊急時は、甲と乙で協議するものとします。

- ① : 産後の母体管理及び生活面の指導
- ② : 母乳に関する相談及び授乳方法指導（乳房マッサージを含む）
- ③ : 沐浴方法の指導
- ④ : 発育または発達に関する相談
- ⑤ : 乳児に対する肌ケアの方法の指導
- ⑥ : その他の保健指導、身体のケア等
- ⑦ : 乙は、上記サポートの内容を超える業務は行いません。

【2】ご利用対象者

- ① 産後ケアの利用カードをお持ちの方（中野区・練馬区）
- ② 利用カードの残回数がある方
- ③ 利用期間：お子さまが1歳になる前日まで
- ④ 利用時間：1 訪問あたり 1.5～2 時間程度

【3】利用料金

- ① 甲は、訪問毎に現金で乙に利用料金をお支払ください。自己負担のない方はこの限りではありません。
 - ② 甲は、乙の交通費の負担は、原則としてありません。
- ※ 中野区の「多胎家庭産後ケア事業利用確認表」をお持ちの場合は、お会計前にご提示いただき、何円分利用するかご申告ください。
- ※ 原則として、産後ケア利用中の、追加料金、超過料金を頂くことはございません。

【4】提出書類

- ① 産後ケア利用の場合には、区に提出用の書類にご記入いただきます。
- ② 乙は、訪問後書類の報告終了まで、甲に関する個人情報の取り扱いに十分に注意することを約束します。

【5】キャンセルおよび日程変更

- ① （中野区）甲が、前日 0 時以降にキャンセルまたは日程変更をした場合は、産後ケアを 1 回分利用したものととして、利用カードへご自身で「×利用予定日」をご記入いただきます。その際、甲にキャンセル料は発生しません。
- ① （練馬区）甲が、前日 10 時以降にキャンセルまたは日程変更をした場合は、産後ケアを 1 回分利用したものととして、利用カードへご自身で「×利用予定日」をご記入いただきます。その際、甲にキャンセル料は発生しません。
- ② 乙の突然の体調不良、災害発生時や交通機関の不通等やむを得ない事情により、乙がサポートを行うことができなくなった場合は、別の日に振り替えてサポート実施するものとします。